

覚醒剤原料事故届出書

覚醒剤取締法第 30 条の 14 の規定により、覚醒剤原料の事故を届け出ます。

年 月 日

住 所

氏 名

和歌山県知事

殿

業 態			
業務所	所在地		
	名 称		
事故発生年月日			
事故発生場所			
品 名	数 量	事 故 の 状 況	

覚醒剤原料事故届出書

覚醒剤取締法第 30 条の 14 の規定により、覚醒剤原料の事故を届け出ます。

〇〇 年 ×月 △日

住 所 〇〇市×× △△
氏 名 医療法人〇田会
理事長 〇田×雄

和歌山県知事 殿

- 添付書類
なし
- 記載上の注意事項等
 - 提出部数
和歌山市内は薬務課へ 1 部、他は保健所へ 2 部（1 部はコピー可）
 - 申請者が法人の場合は、氏名欄には、その名称及び代表者の氏名を記載すること
 - 事故の状況は具体的かつ詳細に記載すること。

業 態	病院	
業務所	所在地	〇〇市××町 △△
	名 称	〇田病院
事故発生年月日	〇〇年××月▲▲日	
事故発生場所	〇田病院薬剤部	
品 名	数 量	事 故 の 状 況
エフェドリン	5 g	薬剤師〇〇が調剤しようとしたところ、誤って落とし全量回収できなかった。 今後は、取り扱いマニュアルを～～とするよう変更し、薬剤師の研修を行い事故の再発防止をはかる。